

第 2 号議案 2023 年度事業計画承認の件

事業計画書 (2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

1 事業の方針

コロナウイルス禍にあつて、オンライン方式により実施してきた事業、ウズベキスタンを学ぶ各種講座をベースの事業として継続するとともに、対面イベントの復活を計り、会員参加の交流会、研究会を開催します。また、本年度から取り組む大きな事業として、ウズベキスタンの小農家を支援する技術協力事業を現地で開始するなど、以下のとおり事業を展開してまいります。

(1) 文化紹介、ウズベク語教育、研修会等の実施

- ①ウズベキスタンの専門家に学ぶ「スザニ刺繍講座」初級・上級編を国際オンラインで、前期（5～7 月）と後期（11～2 月）に各 6 回シリーズで実施する。
- ②「ウズベク語講座」をオンライン方式で、前期（4～9 月）と後期（10～3 月）に、初級・中級・中上級・上級コースを各 10 回シリーズで開講する。
- ③「ウズベキスタン貿易講座」をオンラインで秋に開催する。合わせて日常的に、輸出入・事業進出・人材紹介等の問い合わせに対応し、両国間の経済交流に資する。
- ④「トークの会 in 名古屋」を夏場に開催、日本法のウズベク語翻訳の苦労話及び留学生の研究報告を話題に、参加者と意見交換会を行う。
- ⑤「篤信彦の出前講座」の再開、また、昨今の状況にあつて地政的に動向が注視される中央アジア諸国、その中央アジアを深掘りする研究会を立ち上げる。

(2) ウズベキスタンのものづくりに協力・支援する活動

- ①JICA「草の根技術協力事業」に採択された、ウズベキスタン小農家を支援する目的とする事業『干し柿を用いた副収入向上のための技術移転モデルの確立』の準備を進め、8 月から活動開始を予定する。事業期間は 3 年間で費用は全額 JICA が負担する。
- ②JETRO 主宰「一村一品マーケット」に引き続き参加し、ウズベキスタンの女性が作る工芸品を持続的に販売し、商品づくりを支援する。

(3) 6 月、通常総会終了後に会員交流会を開催、駐日ウズベキスタン大使をお迎えしてトークショーと会員懇談会を行う。また、1 月に会員、在日ウズベキスタン人及び関係者が一堂に会する交流行事「新年会」を開催する。

(4) 駐日大使館主催行事のほか、舞鶴市等が行うウズベキスタンとの交流事業に協力する。

(5) 広報誌の発行、その他の広報活動

広報誌『Assalomu alaykum!』を年 2 回、6 月および 12 月に発行する。また、協会事業、ウズベキスタン情報をホームページ、Facebook に掲載し、幅広く広報活動を行う。

会員の皆様には、事業活動にご理解をいただき、引き続き会員としてご支援ご参加を賜りますようお願いいたします。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業内容	実施 予定月	実施方法	規模 (冊)
①日本とウズベキスタンの文化、その他の紹介			
スザニ刺繍講座（ウズベキスタンの専門家に学ぶ）			
前期 初級・上級編を 6 回シリーズで開講	5～7 月	国際オンライン講習	53
後期 初級・上級編を 6 回シリーズで開講	11～2 月	〃	53
②ウズベク語教育			
ウズベク語講座（初級・中級・中上級・上級コース）			
前期 各コースを 10 回シリーズで開講	4～9 月	オンライン講義	130
後期 各コースを 10 回シリーズで開講	10～2 月	オンライン講義	120

事業内容	実施 予定月	実施方法・場所	規模 (千円)
③研修会の開催			
ウズベキスタン貿易講座（マクロ経済から貿易実務まで） ＊現地進出企業の実務者を講師に2回シリーズで開催	10～11月	オンライン講義	20
トークの会 in 名古屋（話題提供と意見交換） ＊話題①日本法教科書ウズベク語翻訳プロジェクトの報告②ウズベク留学生の研究内容発表	7～8月	対面（場所未定）とオンラインの併用会合	0
畠信彦の出前講座（ニュースの深層を読み解く）	9月以降	場所未定（都内）	15
中央アジアを深掘りする研究会	9月以降	場所未定（都内）	80
④国際支援（技術協力・ものづくり支援）			
JICA『草の根技術協力支援事業』に採択されたウズベキスタンの小農家を支援する事業「干し柿を用いた副収入向上のための技術モデルの確立」への取り組み	8月以降	サマルカンド州バスタルガン・オクダリオ地区で実施	(注)
JETRO「一村一品マーケット」に参加し、ウズベキスタン女性のものづくりを支援 ＊(株)ジャッツに販売委託	通年	成田・関西国際空港店で販売	150
バザー、ネットショップでの工芸品等の販売	〃	催事会場等で販売	10
⑤国際交流（両国関係者・団体との交流）			
「ウズベキスタン共和国内閣海外民族友好関係委員会」の日本側パートナーとしての活動	未定	方法・場所未定	0
通常総会後の会員交流会 ＊駐日ウズベキスタン大使をお迎えしてのトークショーと懇談会	6月	プレスセンタービル宴会場	30
交流行事「新年会」の開催 ＊イベント（未定）と懇親会	1月	プレスセンタービル大ホール	250
駐日大使館・関係自治体主催交流行事等への協力・後援			
駐日ウズベキスタン大使館が主催する行事	未定	場所未定	30
舞鶴市等が主催するウズベキスタン関連行事	未定	場所未定	10
⑥資料・出版物の発行			
広報誌『Assalomu alaykum!』（第77、78号）発行	6,12月	協会事務所	130
会員宛て「事務局便り」送付	9,3月	協会事務所	50
⑦インターネット交流			
ホームページ、Facebookの運用と情報交換	通年	協会事務所	30
会員宛て情報メール	通年	協会事務所	0

(注) 費用は全額 JICA 負担

(2) その他の事業

該当なし

監 査 報 告 書

私監事は、特定非営利活動法人日本ウズベキスタン協会の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度における業務及び財産の状況に関して監査を行い、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の概要

理事会に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、議事録等を閲覧し、業務の状況を調査しました。また、会計処理の適否を検討するとともに伝票及び証票類と会計帳簿の照合を行うなど、活動計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と一致し、協会の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書は協会の業務の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

2023年5月13日

特定非営利活動法人 日本ウズベキスタン協会

監事 三 羽 正 人 ㊞

第3号議案 理事及び監事選任の件

現任理事及び監事は、定款第16条の定めにより6月末をもって全員任期満了となりますので、理事18名及び監事1名の選任をお願いするものです。

候補者は次のとおりです。

氏 名	住 所	備 考	氏 名	住 所	備 考
<理事候補者>					
嶋 信彦	東京都大田区	再任 現/ 会長	四分一 芳史	埼玉県熊谷市	再任
川端 良子	東京都武蔵野市	再任 現/ 理事長	中村 彌生	埼玉県久喜市	再任
加藤 文彦	東京都武蔵野市	再任 現/ 副会長	鳴海 和子	千葉県柏市	再任
川戸 恵子	東京都杉並区	再任 現/ 副会長	野木森 修	東京都板橋区	再任
星野 亜精	東京都豊島区	再任 現/ 副理事長	東山 嘉明	東京都文京区	再任
菊田 司津子	東京都江戸川区	再任 事務局長	ハサノフ ジュラベック	茨城県つくば市	再任
近藤 行人	愛知県名古屋市中	再任			
佐々木 倫子	神奈川県座間市	再任	江尻 幸彦	千葉県柏市	新任 元 JICA タシ ケント所長
鮫島 弘樹	埼玉県飯能市	再任			
重松 和英	千葉県松戸市	再任	永田 立夫	神奈川県横浜市	新任 脚注 1
<監事候補者>					
三羽 正人	東京都新宿区	再任 弁護士			

(注) 1. 故 永田行夫氏（元 ウズベキスタン抑留者・収容所隊長）のご子息です。

2. 現任理事の金尾祥彦、永峯和恵、正岡あかねの各氏は任期満了をもって退任します。

以 上

<ご参考>

活動予算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費・入会金収入			
正会員年会費	1,260,000		
正会員入会金	30,000		
賛助会員会費	6,000	1,296,000	
2 受取寄付金			
寄付金	50,000	50,000	
3 事業収入			
講座・研修事業 受講料収入 ①②③	692,000		
支援事業 販売収入 ④	200,000		
交流事業 会費収入 ⑤	300,000	1,192,000	
4 その他収入			
受取利息	100		
雑収入	4,900	5,000	
経常収益計			2,543,000
II 経常支出の部			
1 事業費			
講座・研修事業 ①②③	471,000		
支援事業 ④	160,000		
交流事業 ⑤	320,000		
広報費 ⑥⑦	210,000	1,161,000	
2 管理費			
人件費(事務局専従者給与・通勤交通費)	980,000		
事務所家賃	720,000		
事務所通信費(電話代)	90,000		
事務所水道光熱費	75,000		
支払手数料(送金手数料)	35,000		
事務用品費	25,000		
Web会議システム利用料 (Zoom)	22,000		
総会費(会場費・返信ハガキ・資料印刷代)	60,000		
その他諸費	35,000	2,042,000	
経常費用計			3,203,000
当期正味財産減少額			660,000
前期繰越正味財産額			2,587,598
当期繰越正味財産額			1,927,598

(注) 1. 事業収益・事業費の○数字は「事業の実施に関する事項」に記載の事業区分です。

2. 事業費の数値は直接費用のみで、管理費に含まれる事業費相当額を按分して計上していません。